

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

特別支援学級に在籍する児童生徒が増加していくとともに、通常の学級に在籍する児童生徒の中にも個別の支援を必要とする児童生徒が増加している。幼保小の連携、小中の連携が一人一人の児童生徒を支援する上で欠かせない。

そこで、特別支援コーディネーター（発達障害支援）を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、就学期から学齢期までの切れ目ない支援の充実を図ることを目指してきた。



成果

- ・幼稚園、小・中学校において、個別の教育支援計画を作成し、引継ぎを行い、正確な情報の伝達を図っている。
- ・通常の学級に在籍する児童生徒の中で、個別の支援を必要とする児童生徒を把握し市費の学業支援員の支援を受けられるようにしている。
- ・学校、家庭で見られる個別の様相だけでなく、医療・保健・福祉からの情報を取り入れた教育支援計画を作成し、引き継いでいくことで、きめ細かな支援へとつなげていく必要がある。

事業内容

①構築した支援体制図（右図参照）

②「個別の教育支援計画」などの活用内容

- ・個別の障がい把握し、具体的な支援の方途を示す。
- ・年度がかわる際の引継ぎ、校種がかわる際の引継ぎに使用

③連携支援コーディネーターの活動内容（主なもの）

- ・特別支援教育推進協議会の開催（年3回）
- ・瑞浪市小中学校教育支援委員会の開催（年2回）
- ・通級指導教室担当者会での指導助言（年12回）
- ・個別の支援を必要とする児童生徒の把握のための園、学校訪問（延べ60校） など

④普及啓発内容 など

- ・幼稚園において就学相談会（5歳児保護者対象）を実施している。
- ・放課後デイサービスなど、関係諸機関と連携して取り組んでいる。

体制図

中学校

- ・個別の教育支援計画
- ・個への継続した支援

小学校

- ・個別の教育支援計画
- ・個への継続した支援

幼稚園

特別支援コーディネーター

○切れ目ない支援体制整備

- ・特別支援教育推進協議会
- ・瑞浪市教育支援委員会
- ・教育支援委員会
- ・通級指導教室担当者会
- ・市学業支援員配置の助言
- ・幼稚園での就学相談会
- ・放課後デイサービス等、関係諸機関との連携 など